

「横浜港に大集合」切絵：柳原良平

定時株主総会

招集ご通知

■平成26年4月1日から平成27年3月31日まで■

開催情報

日時 **平成27年6月23日**（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 **品川インターシティホール**
東京都港区港南二丁目15番4号

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

平成27年6月22日（月曜日）
午後5時まで ※詳細は3ページをご参照ください。

証券コード：9104

MOL 商船三井

株主の皆様へ



代表取締役
社長執行役員
武藤光一

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度（2014年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶を申し上げます。

企　業　理　念

1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します

2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します

3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

当期における世界経済は、中国など新興国では減速が鮮明となりましたが、先進国を中心に緩やかに回復しました。わが国は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減によりマイナス成長に陥り、10-12月期よりプラス成長に転じたものの、景気回復は力強さに欠けました。

海運市況は、タンカー部門において原油船（VLCC）と石油製品船の市況が原油価格下落やそれに伴う備蓄需要等により前期と比べ高い水準で推移した一方、ケープサイズバルカー等のドライバルク船市況は2015年2月に1986年以来の最安値を更新するなど低調に推移しました。コンテナ船の運賃市況は、アジア発欧米向けが比較的堅調に推移したものの、欧米発アジア向けならびに南北航路は低迷しました。

当期の業績は、船舶燃料油価格の下落と円安という2つの追い風を受けましたが、甚だ遺憾ながらコンテナ船事業において241億円の損失を計上したことなどにより、当期純利益は期初の計画を下回る423億円と

なりました。配当につきましては、利益配分に関する基本方針に従い、年間配当として1株当たり7円（うち中間配当3円は中間配当としてお支払い済み）と、前期比で2円の増配を提案させて頂きます。

次期平成27年度（2015年度）は、中期経営計画「STEER FOR 2020」のもと、「変革を通じた確かな成長」に向けた取り組みをグローバル規模で加速し、MOLグループとして事業の付加価値を高めるとともに、変革の芽を力強く成長させてまいります。また、コンテナ船事業においては、燃料油価格安や大型船の投入効果に加え、航路の改編等を通じてより一層航路運営の効率化を図り、目標とする利益確保に努めてまいります。

次期の連結業績につきましては売上高1兆8,200億円、営業利益320億円、経常利益600億円、当期純利益430億円を計画しております。この利益計画に基づき、次期の年間配当は1株当たり7円（うち中間配当3.5円）を予定しております。

また、安全運航の徹底、コーポレートガバナンス（企業統治）、コンプライアンス（法令遵守）の強化を経営上の重要課題として対処してまいります。株主の皆様には引き続きMOLグループの発展にご期待頂き、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

C O N T E N T S

		ページ	
	株主の皆様へ	1	
	定時株主総会招集ご通知	3	招集ご通知
	株主総会参考書類	7	株主総会参考書類
提供書面	事業報告	19	事業報告
提供書面	連結貸借対照表	39	連結計算書類
提供書面	連結損益計算書	40	連結計算書類
提供書面	貸借対照表	41	計算書類
提供書面	損益計算書	42	計算書類
提供書面	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	43	監査報告
提供書面	計算書類に係る会計監査人の監査報告	43	監査報告
提供書面	監査役会の監査報告	44	監査報告

株　主　各　位

証券コード 9104
平成27年6月1日

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井
代表取締役
社長執行役員　武藤光一

定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使についてのご案内

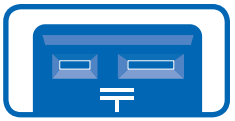
当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

☞ **株主総会開催日時：平成27年6月23日（火曜日）午前10時**

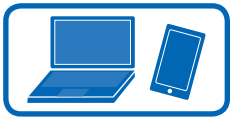
当日ご欠席の場合



郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

☞ **行使期限：平成27年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで**



インターネットにて議決権を行使いただく場合

お手元のパソコン、スマートフォンから議決権行使専用ウェブサイト http://www.web54.net（ウェブ行使）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類または議決権行使専用ウェブサイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

☞ **行使期限：平成27年6月22日（月曜日）午後5時入力分まで**

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**5、6ページ**をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主の方1名に代理人として株主総会にご出席いただき、議決権を行使することが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

記

1. 日　　時	**平成27年6月23日（火曜日）午前10時**
2. 場　　所	東京都港区港南二丁目15番4号 **品川インターシティホール** （末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項	▶報告事項 1．平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）に係る計算書類の内容報告の件 ▶決議事項 第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役9名選任の件 第3号議案　監査役2名選任の件 第4号議案　補欠監査役1名選任の件 第5号議案　執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「会計監査人の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　**http://www.mol.co.jp/ir-j/stock_j/asm_j.html**

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（http://www.web54.net（ウェブ行使））にアクセスし、画面の案内に従ってご利用くださいますようお願い申し上げます。
携帯電話を端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用頂けませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
http://www.web54.net

ご利用にあたって

議決権行使サイトにアクセスする際は、同封の議決権行使書用紙に表示された**「議決権行使コード」**及び**「パスワード」**が必要となります。

QRコード®読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、左記QRコード®を利用してアクセスすることも可能です。

以下はパソコンの画面を表示しております。

1 議決権行使サイトにアクセス



「次へすすむ」をクリック

議決権行使のお取扱いについて

(1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(2) インターネットによって複数回数またはパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる
議決権行使期限

平成27年6月22日（月曜日）午後5時

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120（652）031
（受付時間 9:00～21:00 ）

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主の皆様への直接的な利益還元を経営上の基本方針と認識しております。

内部留保による資金を活用し、企業体質の強化を図りつつ１株当たりの企業価値向上に努め、当面の間は連結配当性向20％を目安として業績に連動した配当を行い、中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組む方針としております。

上記方針に従い、期末配当は、前期比１円増配の１株当たり４円とさせていただきたいと存じます。

これにより、平成26年11月25日に１株当たり３円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、１株当たりの年間配当金は７円となります。

１．期末配当に関する事項

⑴ 配当財産の種類

金銭

⑵ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円　総額4,784,495,444円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日

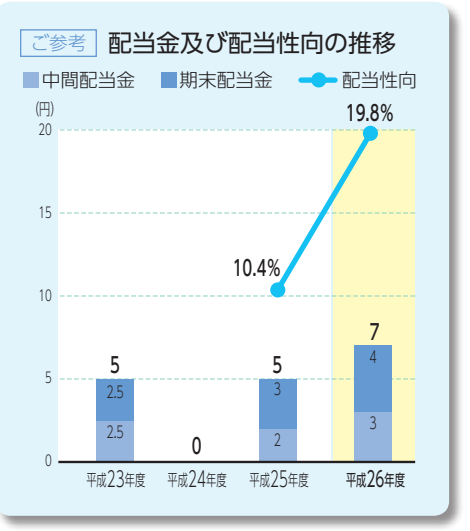
２．剰余金の処分に関する事項

⑴ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	5,000,000,000円

⑵ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	5,000,000,000円



第2号議案　取締役9名選任の件

現任の取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	武藤（むとう） 光一（こういち）	代表取締役　社長執行役員	再任
2	池田（いけだ） 潤一郎（じゅんいちろう）	取締役　専務執行役員 人事部、定航部管掌、自動車船部	再任
3	永田（ながた） 健一（けんいち）	専務執行役員 営業調査室、鉄鋼原料船部、 不定期船室、ドライバルク船スーパーバイジング室	新任
4	田邊（たなべ） 昌宏（まさひろ）	取締役　常務執行役員 財務部、経理部、IR室	再任
5	高橋（たかはし） 静夫（しずお）	取締役　常務執行役員 内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、 商船三井システムズ株式会社、コンプライアンス担当	再任
6	橋本（はしもと） 剛（たけし）	常務執行役員 LNG船部、海洋・LNGプロジェクト部、 エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社	新任
7	小村（こむら） 武（たけし）	取締役	再任 社外 独立
8	松島（まつしま） 正之（まさゆき）	取締役	再任 社外 独立
9	西田（にしだ） 厚聰（あつとし）	取締役	再任 社外 独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所届出独立役員

候補者番号 1

武藤（むとう） 光一（こういち）

再任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
代表取締役 社長執行役員	昭和28年９月26日 （満61歳） ※平成27年6月23日現在	８年 ※本総会終結時	166,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和51年　4月　当社入社
平成14年　6月　当社不定期船部長
平成15年　1月　当社経営企画部長
平成16年　6月　当社執行役員経営企画部長委嘱
平成18年　6月　当社常務執行役員
平成19年　6月　当社取締役　常務執行役員
平成20年　6月　当社取締役　専務執行役員
平成22年　6月　当社代表取締役　社長執行役員（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
日本船主責任相互保険組合　代表理事・組合長

候補者番号 2

池田（いけだ） 潤一郎（じゅんいちろう）

再任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役 専務執行役員	昭和31年７月16日 （満58歳） ※平成27年6月23日現在	２年 ※本総会終結時	64,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和54年　4月　当社入社
平成16年　6月　当社人事部長
平成19年　6月　当社定航部長
平成20年　6月　当社執行役員
平成22年　6月　当社常務執行役員
平成25年　6月　当社取締役　専務執行役員（現在に至る）

＜担当＞
人事部、定航部管掌、自動車船部

候補者番号 3

永田 健一（ながた けんいち）

新任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
専務執行役員	昭和31年1月22日 （満59歳） ※平成27年6月23日現在	― ※本総会終結時	44,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和54年	4月	当社入社
平成17年	6月	当社鉄鋼原料船部長
平成19年	6月	当社執行役員鉄鋼原料船部長委嘱
平成21年	6月	当社常務執行役員
平成25年	6月	当社専務執行役員 （現在に至る）

<担当>
営業調査室、鉄鋼原料船部、
不定期船室、ドライバルク船スーパーバイジング室

候補者番号 4

田邊 昌宏（たなべ まさひろ）

再任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役 常務執行役員	昭和32年3月11日 （満58歳） ※平成27年6月23日現在	2年 ※本総会終結時	24,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和54年	4月	当社入社
平成15年	6月	当社ロジスティクス事業部長
平成20年	6月	当社執行役員　兼　MOL(Europe) B.V. Managing Director
平成23年	6月	当社常務執行役員
平成25年	6月	当社取締役　常務執行役員 （現在に至る）

<担当>
財務部、経理部、IR室

候補者番号 5

高橋 静夫（たかはし しずお）

再任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役 常務執行役員	昭和34年１月18日 （満56歳） ※平成27年6月23日現在	１年 ※本総会終結時	73,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和56年	4月	当社入社
平成18年	6月	当社経営企画部長
平成20年	6月	当社執行役員経営企画部長委嘱
平成22年	6月	当社執行役員
平成23年	6月	当社常務執行役員
平成26年	6月	当社取締役　常務執行役員
		（現在に至る）

＜担当＞
内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、
商船三井システムズ株式会社、コンプライアンス担当

候補者番号 6

橋本 剛（はしもと たけし）

新任

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
常務執行役員	昭和32年１０月14日 （満57歳） ※平成27年6月23日現在	－ ※本総会終結時	23,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和57年	4月	当社入社
平成20年	6月	当社LNG船部長
平成21年	6月	当社執行役員LNG船部長委嘱
平成24年	6月	当社常務執行役員
		（現在に至る）

＜担当＞
LNG船部、海洋・LNGプロジェクト部、
エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社

候補者番号 7

小村（こむら） 武（たけし）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役	昭和14年９月２日 （満75歳） ※平成27年6月23日現在	７年 ※本総会終結時	44,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和38年　4月　大蔵省入省
昭和63年　6月　同省東京税関長
平成　4年　6月　経済企画庁長官官房長
平成　5年　6月　大蔵大臣官房長
平成　7年　5月　大蔵省主計局長
平成　9年　7月　大蔵事務次官
平成10年　2月　財務総合政策研究所顧問
平成13年　1月　日本政策投資銀行総裁
平成19年　9月　同行退任
平成20年　6月　当社取締役（現在に至る）
平成26年　1月　公益財団法人資本市場振興財団
　　理事長（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
公益財団法人資本市場振興財団　理事長
前澤工業株式会社　社外取締役

候補者番号 8

松島（まつしま） 正之（まさゆき）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役	昭和20年６月15日 （満70歳） ※平成27年6月23日現在	４年 ※本総会終結時	20,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和43年　4月　日本銀行入行
平成　2年　4月　同行熊本支店長
平成　4年 11月　同行ロンドン駐在参事
平成　8年　2月　同行調査統計局長
平成10年　6月　同行理事（国際関係担当）
平成14年　6月　ボストン コンサルティング グループ上席顧問
平成17年　2月　クレディ・スイス証券株式会社
　　シニア・エグゼクティブ・アドバイザー
平成20年　6月　同社会長
平成23年　5月　ボストン コンサルティング
　　グループ シニア・アドバイザー
平成23年　6月　当社取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
三井不動産株式会社　社外取締役
株式会社エヌウィック　取締役会長
インテグラル株式会社　常勤顧問

候補者番号 9

西田 厚聰（にしだ あつとし）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	生年月日（年齢）	取締役在任年数	所有する当社の株式の数
取締役	昭和18年12月29日 （満71歳） ※平成27年6月23日現在	1年 ※本総会終結時	2,000株 ※平成27年3月31日現在

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和50年　5月　株式会社東芝入社
平成　9年　6月　同社取締役
平成10年　6月　同社常務
平成12年　6月　同社上席常務
平成15年　6月　同社取締役、執行役専務
平成17年　6月　同社取締役、代表執行役社長
平成21年　6月　同社取締役会長
平成26年　6月　当社取締役（現在に至る）
平成26年　6月　株式会社東芝　相談役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社東芝　相談役
公益社団法人日本租税研究協会　会長
公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会　会長
公益財団法人国際研修協力機構　会長

（注１）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注２）上記の候補者のうち、小村武氏、松島正之氏及び西田厚聰氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
小村武氏、松島正之氏及び西田厚聰氏につきましては、上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
（注３）小村武氏につきましては、わが国の経済運営や政策金融に携わってこられた長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、日本政策投資銀行総裁としての経験を通じて企業経営に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
松島正之氏につきましては、金融界における長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
西田厚聰氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（注４）小村武氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。
松島正之氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
西田厚聰氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
（注５）小村武氏、松島正之氏及び西田厚聰氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
（注６）西田厚聰氏が平成26年６月まで取締役会長を務めていた株式会社東芝は、一部インフラ関連の工事進行基準案件において、工事原価総額が過小に見積もられ、工事損失が適時に計上されていない等の事象が判明し、過年度決算訂正の可能性があり、また、工事進行基準案件以外でも更なる調査が必要な事項が判明しているとして、第三者委員会による調査を実施しています。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役　津田昌明、伊丹敬之の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

なかじま　たかし
中島　孝
（昭和34年３月13日生）

所有する当社の株式の数　6,000株　新任

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和57年　4月　当社入社
平成21年　6月　当社営業調査室長
平成23年　6月　当社総務部長（現在に至る）

候補者番号 2

いたみ　ひろゆき
伊丹　敬之
（昭和20年３月16日生）

所有する当社の株式の数　26,000株　再任　社外　独立

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和60年　4月　一橋大学商学部教授
平成　6年　4月　同大学商学部長
平成20年　4月　東京理科大学
総合科学技術経営研究科
（現イノベーション研究科）教授
（現在に至る）
平成20年 10月　同大学研究科長
平成23年　6月　当社監査役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
東京理科大学イノベーション研究科教授
株式会社東芝　社外取締役
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社　社外監査役

（注１）両監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注２）伊丹敬之氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。同氏につきましては、上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
（注３）伊丹敬之氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、経営学の専門家として企業経営に関する深い学識と幅広い知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
（注４）伊丹敬之氏は、長年に亘る経営戦略などの実践的研究を通じて企業経営に精通され、また他社において社外監査役としての実績を有されることから、当社の社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
（注５）伊丹敬之氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

（注６）伊丹敬之氏が社外監査役として在任中の平成26年３月18日に公正取引委員会が特定自動車運送業務に関して複数の事業会社に下した排除措置命令及び課徴金納付命令において、当社は独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同氏は本件事実が発覚するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守を徹底するよう適宜発言しておりました。本件事実の認識後、同氏は違反行為の排除及び内部統制システムの整備に関して適時適切に助言、指示し、再発防止策の提言を行っております。
（注７）伊丹敬之氏が平成24年６月から社外取締役を務める株式会社東芝は、一部インフラ関連の工事進行基準案件において、工事原価総額が過小に見積もられ、工事損失が適時に計上されていない等の事象が判明し、過年度決算訂正の可能性があり、また、工事進行基準案件以外でも更なる調査が必要な事項が判明しているとして、第三者委員会による調査を実施しています。
同氏は日頃より同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、本件に関しても、原因究明に向けた取り組み等に関して提言を行っております。

第4号議案　補欠監査役１名選任の件

法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第３項に基づき、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

藤好　優臣（ふじよし　まさおみ）

（昭和19年３月13日生）

所有する当社の株式の数　なし

社外

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

昭和49年　2月　監査法人中央会計事務所入所
昭和54年　6月　藤好公認会計士事務所所長（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社ケアサービス　社外監査役

（注１）藤好優臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注２）藤好優臣氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。なお、同氏が監査役に就任された場合は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
（注３）藤好優臣氏につきましては、公認会計士としての長年の経験と会計に関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
（注４）藤好優臣氏は、公認会計士としての長年の経験と幅広い会計知識を有しており、また他社において社外監査役としての実績を有されることから、監査役に就任された場合にこれらの経験・知識を当社の監査体制に活かし、客観的かつ公正な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
（注５）藤好優臣氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

第5号議案　執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

平成27年度において、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

1．特に有利な条件による新株予約権の発行を必要とする理由

当社の連結業績と株主利益向上に対する意欲や士気の高揚を目的とし、当社の取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

2．新株予約権の内容及び数の上限

⑴ 新株予約権の数の上限

下述⑶に定める内容の新株予約権1,500個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,500,000株を上限とし、下述⑶①により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

⑵ 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

⑶ 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1,000株とする。

但し、本総会における決議の日（以下「決議日」という）後、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる１株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時　　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成28年６月20日から平成37年６月23日までの期間内で、取締役会において決定する。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ｱ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ｲ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ｱ)記載の資本金等増加限度額から上記(ｱ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

⑦当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対

象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ｱ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
　残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ｲ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。

(ｳ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

(ｴ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価額に(ｳ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ｵ) 新株予約権を行使することができる期間
　上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(ｶ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　上記④に準じて決定する。

(ｷ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(ｸ) 新株予約権の取得条項
　上記⑥に準じて決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨新株予約権の行使条件

(ｱ) 各新株予約権は、１個を分割して行使できないものとする。

(ｲ) 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
　(注) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

(ｳ) その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

以　上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

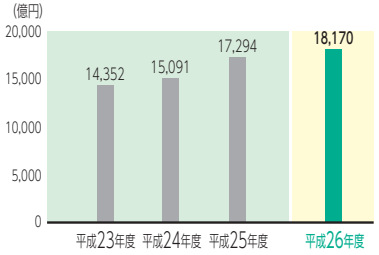
当期における世界経済は、中国など新興国の減速が鮮明となりましたが、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国経済については、悪天候やドル高の影響で期末にやや弱含んだ局面があったものの、雇用情勢が着実に改善したこともあり、概ね回復基調が続きました。欧州では、デフレ懸念が続く中、ウクライナ情勢の緊張やギリシャ債務危機の再燃等のリスクも高まりましたが、欧州中央銀行（ECB）による量的緩和策や原油価格の下落を追い風に消費が押し上げられ、景気は緩やかに持ち直しました。中国では、不動産市況の低迷が続きましたが、高成長から安定成長への移行を容認する政府方針の下、大規模な景気刺激策の導入には至らず、成長は鈍化しました。また、他の新興国では、秋以降急速に進んだ原油価格下落の影響から、ロシアなど原油輸出国における経済の減速が顕著となりました。わが国では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減の影響でマイナス成長が長引き、10-12月期よりプラス成長に転じたものの、景気回復は力強さに欠けました。

海運市況のうち、ドライバルク船市況は、西豪州からの鉄鉱石出荷量が過去最高を記録したものの、ブラジル出し鉄鉱石荷動きの伸び悩みや中国の石炭輸入量の減少等により船腹需給の本格的な回復には至らず、低調に推移しました。原油船（VLCC）及び石油製品船市況は、秋口までは低調に推移しておりましたが、10月中旬以降は冬季需要に加え原油価格下落やそれに伴う備蓄需要等により、高騰しました。その後冬季需要期の終了等による若干の下落はあったものの、市況は前期と比べ高い水準で推移しました。コンテナ船市況は、大型コンテナ船竣工による需給ギャップが依然として大きく、運賃水準は低調に推移しました。

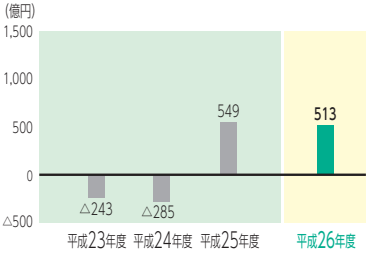
当期の対ドル平均為替レートは、前期比¥8.55／US$円安の¥108.34／US$となりました。また、当期の船舶燃料油価格平均は、前期比US$80／MT下落しUS$529／MTとなりました。

以上の結果、売上高1兆8,170億円、営業利益172億円、経常利益513億円、当期純利益423億円となり、前期比で売上は伸びたものの損益は悪化しました。

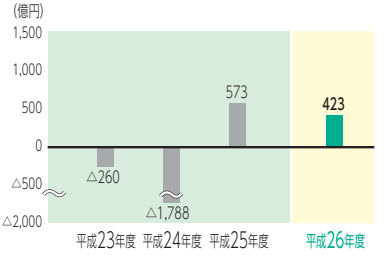
■ 売上高



■ 経常利益又は経常損失(△)



■ 当期純利益又は当期純損失(△)



⑵財産及び損益の状況

区　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高	1,435,220百万円	1,509,194百万円	1,729,452百万円	**1,817,069百万円**
経常利益又は経常損失（△）	△24,320百万円	△28,568百万円	54,985百万円	**51,330百万円**
当期純利益又は当期純損失（△）	△26,009百万円	△178,846百万円	57,393百万円	**42,356百万円**
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	△21円76銭	△149円57銭	47円99銭	**35円42銭**
総資産	1,946,161百万円	2,164,611百万円	2,364,695百万円	**2,624,049百万円**
純資産	717,909百万円	619,492百万円	783,549百万円	**892,435百万円**
ROE（自己資本利益率）	△4.0%	△30.5%	9.5%	**5.8%**
ROA（総資本利益率）	△1.3%	△1.4%	2.4%	**2.1%**
自己資本比率	32.8%	24.7%	28.7%	**29.8%**
ネット・ギアリング・レシオ ＊(有利子負債－現金・現金同等物)÷自己資本	123%	158%	135%	**135%**

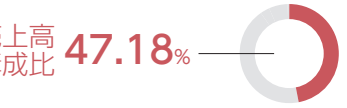
(注) 売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

⑶各事業別の概況

不定期専用船 事業

売上高 857,289百万円
経常損益 54,105百万円

売上高構成比 47.18%



●ドライバルク船部門



ケープサイズ市況は、西豪州からの鉄鉱石出荷量が生産能力の拡張を背景に過去最高を記録したものの、遠距離ソースであるブラジルからの鉄鉱石出荷量の伸び悩みにより船腹需給の本格的な回復には至らず、低調に推移しました。10月後半以降ブラジル出し鉄鉱石荷動きが増大したことにより市況は一時上昇しましたが、11月中旬以降再び下落し、通期平均では1万1千ドル台／日と前期を下回る水準となりました。パナマックス船型以下の中小型船についても、中国における景気減速や環境規制の影響に伴う石炭輸入量の減少等により船腹余剰感が解消されず、市況は低調に推移しました。このような市況環境のもと、ドライバルク船部門損益は、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益に加え、インド等成長地域に対する重点的な営業活動や継続的なコスト削減にも取り組みましたが、前期比で減益となりました。

●油送船・LNG船部門





原油船（VLCC）市況及び石油製品船市況は、秋口までは低調に推移しておりましたが、10月中旬以降は冬季需要に加え原油価格の下落やそれに伴う備蓄需要の高まり等により高騰しました。その後冬季需要期の終了や原油価格の下げ止まりによる若干の下落はあったものの、市況は前期と比べ高い水準で推移しました。LPG船市況は、堅調なインド向けトレードや米国からのLPG輸出量増加に支えられ、夏場にかけて高騰しました。秋口以降は、原油価格の下落に伴いLPG価格が先安で推移する中で船腹需要が減少しましたが、総じて市況は大幅に改善しました。このような市況環境のもと、油送船部門損益は、減速航海による燃料費削減やプール運航による運航効率改善等にも継続して努めた結果、前期比で大幅に改善し黒字を達成しました。

LNG船市況については、新規プロジェクトの立ち上がりが少なく、LNGの海上荷動きは前期と同程度の水準に留まりました。短期・中期貸船市況は、前年から続く新造船の供給圧力により軟化傾向にある中、冬季需要期に向け一時的に回復した時期はあったものの、総じて低調に推移しました。このような市況環境のもとにおいても、LNG船部門では長期輸送契約による利益の積み上げにより、黒字を確保しました。

●自動車船部門

自動車メーカーの海外への生産移管に伴う出荷拠点分散化方策は、円安基調にあっても大きな変化はなく、日本出し完成車輸送は減少傾向にありました。その中で、三国間輸送及び復航輸送における貨物の積取強化等に努めましたが、自動車船部門損益は前期比で減益となりました。



コンテナ船事業

売上高 787,068百万円
経常損益 △24,146百万円

売上高構成比 43.32%



コンテナ船事業については、アジア発北米向け及び欧州向けの荷動き、並びに運賃市況は比較的堅調であったものの、欧米から中国を中心とするアジア向けの荷動きは伸び悩み、アジア向けの運賃市況は低迷し続けました。北米西岸では、労働協約交渉の長期化に起因する港湾労働組合側の怠業戦術により荷役効率が低下し、激しい船混みが続いたため、運航計画の大幅な見直しを余儀なくされました。南北航路では、特に南米東岸航路への大型船配船による需給ギャップの拡大により運賃市況は低迷し続けました。アジア域内の荷動き及び運賃市況は旺盛な需要により比較的安定して推移しましたが、アジア各港での船混みは解消されず、運航船の遅延による影響が続きました。このような事業環境のもと、減速航海の継続や航路の改編により運航コストの低減を図りましたが、当期において損失を計上しました。

フェリー・内航事業

売上高 56,032百万円
経常損益 4,461百万円



フェリー事業においては、年初は消費税増税前の駆け込み需要の反動が見られたものの、ドライバー不足等によるモーダルシフトの流れは加速しており、荷動きは堅調に推移しました。内航事業においては、鋼材等の主力貨物が底堅い荷動きを見せる中で船隊増強を図りました。その結果、フェリー・内航セグメント全体では、継続する燃料油価格の低下にも支えられ、前期比で大幅な増収増益を達成しました。



関連事業

売上高 108,388百万円
経常損益 10,925百万円



不動産事業については、首都圏を中心に賃貸オフィスマーケットが改善傾向を示す中、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル㈱は安定的な売上を維持しましたが、本年3月に竣工した新ダイビルに関する一時費用の増加等により、前期比で減益となりました。客船事業については堅調な集客を続け、また、その他曳船や商社等の業績も総じて堅調に推移しましたが、不動産事業も含めた関連事業全体では前期比で減益となりました。



その他

売上高 8,290百万円
経常損益 4,183百万円



主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前期比では減益となりました。

⑷資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。当社は当期中に総額296億円（平成26年6月）の無担保普通社債を発行しました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約1,955億円であり、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
不定期専用船事業	138,058 百万円
コンテナ船事業	21,782
フェリー・内航事業	3,193
関連事業	32,341
その他	181
調整額	22
計	195,580

（注１）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
（注２）調整額には、特定のセグメントに帰属しない全社資産を含みます。

なお、不定期専用船及びコンテナ船18隻の売却を行いました。

船舶の売却

セグメントの名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	14	1,131 千重量トン	16,050 百万円
コンテナ船事業	4	204	4,520
計	18	1,335	20,570

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

⑸会社の経営戦略と対処すべき課題

中期経営計画「STEER FOR 2020」初年度となる平成26年度は、期初に目指した利益計画を達成することが出来ませんでした。各部門で既に取り組んでいる業績改善に向けた施策を着実に実行して、速やかに中計の軌道に復帰することが最重要課題と認識しております。とりわけ、大きな赤字を計上したコンテナ船事業は、確実に黒字化を図るべく、一層の営業力強化、コスト削減、アライアンスを通じた航路合理化等に全力で取り組み中です。不定期専用船事業においては、安定利益の積み上げを図り、市況の回復や好市況の持続を前提としない事業構造の構築に向け、グローバルに取り組んでおります。

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象となっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。このような事態を厳粛に受け止め、当社グループでは独禁法をはじめとするコンプライアンス強化と再発防止に引き続き取り組んでまいります。



⑹主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、ＬＮＧ船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、海洋事業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

⑺主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

①当社

本店・本社（東京都）
名古屋支店（愛知県）、関西支店（大阪府）、九州支店（福岡県）、広島事務所（広島県）
北京駐在員事務所（中国）、中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

②子会社

■国内の主要拠点
東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

■海外の主要拠点
米国、カナダ、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、ペルー、ウルグアイ、英国、ドイツ、オランダ、ベルギー、ポーランド、チェコ、トルコ、エジプト、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、中国、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、タイ、ミャンマー、オーストラリア、ニュージーランド

⑻企業集団の船腹量（平成27年３月31日現在）

区　分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		その他		合　計	
	ドライバルク船 自動車船		油送船 ＬＮＧ船		コンテナ船		フェリー・内航船		客船		その他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
		千重量トン		千重量トン		千重量トン		千重量トン		千重量トン		千重量トン		千重量トン
保有船	128	8,223	98	13,122	18	1,224	16	92	1	5	0	0	261	22,665
傭船	410	30,100	94	3,803	100	6,177	26	78	0	0	2	13	632	40,171
運航受託船	0	0	2	143	0	0	1	1	0	0	0	0	3	144
計	538	38,322	194	17,068	118	7,401	43	171	1	5	2	13	896	62,980

⑼従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
不定期専用船事業	1,342（ 121）名
コンテナ船事業	5,534（ 350）
フェリー・内航事業	858（ 86）
関連事業	2,123（1,468）
その他	351（ 78）
全社（共通）	300（ 71）
計	10,508（2,174）
前期末	10,289（2,204）

（注１）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当期の平均人数を外数で記載しております。
（注２）全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸上 606名	0名	39.4歳	16.0年
海上 284	8	33.9	11.0
計 890	8	37.7	14.4

（注１）陸上従業員数には、社外出向者450名、嘱託他155名を含んでおりません。
（注２）海上従業員数には、社外出向者4名、嘱託他48名を含んでおりません。

⑽重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ダイビル株式会社	12,227百万円	＊ 50.95％	不動産業
株式会社宇徳	2,155	＊ 67.22	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、舶用資材、機械販売業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	75.06	航空運送代理店業等
株式会社フェリーさんふらわあ	100	99.00	海運業
日産専用船株式会社	640	70.01	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,577	100.00	海運業
MOL Bulk Carriers Pte. Ltd.	3,500千米ドル	100.00	海運業
Phoenix Tankers Pte. Ltd.	379,311	100.00	海運業
Tokyo Marine Asia Pte. Ltd.	138,017千シンガポールドル	100.00	海運業

（注１）記載金額は、百万円、千米ドル、千シンガポールドル未満を切捨てて表示しております。
（注２）＊印は子会社による出資を含む比率であります。

⑾当社の主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	41,306
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	23,430
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	23,254
三井住友信託銀行株式会社	22,571
農林中央金庫	13,607
株式会社みずほ銀行	11,944
株式会社日本政策投資銀行	8,858

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴発行可能株式総数　3,154,000,000株
⑵発行済株式の総数　1,206,286,115株（うち自己株式数　10,162,254株）
⑶当事業年度末の株主数　104,192名
⑷大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	224,744	18.79
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	60,902	5.09
3. 三井住友海上火災保険株式会社	34,165	2.86
4. 株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社	24,555	2.05
6. 野村信託銀行株式会社	19,090	1.60
7. 株式会社みずほ銀行	17,000	1.42
8. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	14,931	1.25
9. ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	13,313	1.11
10. 住友生命保険相互会社	11,848	0.99

（注１）持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
（注２）上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。
（注３）持株比率は自己株式（10,162,254株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	武藤光一		日本船主責任相互保険組合　代表理事・組合長
代表取締役 副社長執行役員	佐藤和弘	全般社長補佐	
取締役 専務執行役員	渡辺律夫	油送船部、タンカー安全管理室担当	
取締役 専務執行役員	池田潤一郎	人事部、定航部管掌、自動車船部担当	
取締役 常務執行役員	田邊昌宏	財務部、経理部、ＩＲ室担当	
取締役 常務執行役員	高橋静夫	内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、商船三井システムズ株式会社、コンプライアンス担当	
取締役	小村武		後記「⑶社外役員に関する事項」に記載
取締役	松島正之		後記「⑶社外役員に関する事項」に記載
取締役	西田厚聰		後記「⑶社外役員に関する事項」に記載
常勤監査役	津田昌明		
常勤監査役	太田威彦		
監査役	伊丹敬之		後記「⑶社外役員に関する事項」に記載
監査役	山下英樹		後記「⑶社外役員に関する事項」に記載

（注１）取締役 小村武、松島正之、西田厚聰の各氏は、社外取締役であり、当社は各氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
（注２）監査役 伊丹敬之及び山下英樹の両氏は、社外監査役であり、当社は両氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
（注３）監査役 伊丹敬之氏は、経営学の専門家として経営戦略などの実践的研究を通じて企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
（注４）監査役 山下英樹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
（注５）平成26年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 芦田昭充及び榊原定征の両氏が任期満了により退任いたしました。
（注６）平成26年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 飯島澄雄氏が任期満了により退任いたしました。
（注７）平成27年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当
専務執行役員	永田 健一	営業調査室、鉄鋼原料船部、不定期船室、ドライバルク船スーパーバイジング室担当
専務執行役員	根本 正昭	ドライバルク船スーパーバイジング室、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社管掌、人事部、海上安全部、安全運航担当
常務執行役員	吉田 清隆	技術部担当
常務執行役員	八田 宏和	総務部、グループ事業部、関西地区担当
常務執行役員	橋本 剛	LNG船部、海洋・LNGプロジェクト部、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当
常務執行役員	西尾 哲郎	専用船部担当
常務執行役員	小西 俊哉	定航部担当
常務執行役員	井上 孝昭	タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社、海上安全部担当補佐

地位	氏名	担当
執行役員	丸山　卓	財務部長
執行役員	小野　晃彦	経営企画部長
執行役員	園部　俊行	Mitsui O.S.K. Bulk Shipping (Asia Oceania)Pte. Ltd. Managing Director 東南アジア統括
執行役員	川越　美一	技術部長
執行役員	堀口　英夫	経理部長
執行役員	光田　明生	油送船部担当補佐
執行役員	八嶋　浩一	人事部担当
執行役員	赤坂　光次郎	MOL(ASIA)LIMITED Managing Director
執行役員	稲岡　俊一	ドライバルク船スーパーバイジング室、海上安全部担当補佐、ドライバルク船スーパーバイジング室長
執行役員	尾本　直俊	自動車船部長
執行役員	田中　利明	鉄鋼原料船部長

⑵取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	343百万円
監査役	5	86
計	16	430

（注１）上記には、平成26年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名に係る報酬が含まれております。
（注２）上記支給額のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は57百万円であります。
（注３）上記支給額には、月例報酬のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。
　　取締役 9名　46百万円　（うち社外取締役　3名　7百万円）
（注４）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

⑶社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況、重要な兼職の状況

[社外取締役]

氏　名	主な活動状況	重要な兼職の状況
小村　武	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	公益財団法人資本市場振興財団 理事長 前澤工業株式会社 社外取締役
松島正之	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	三井不動産株式会社 社外取締役 株式会社エヌウィック 取締役会長 インテグラル株式会社 常勤顧問
西田厚聰	当事業年度中、当社社外取締役就任後開催の取締役会８回のうち７回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	株式会社東芝 相談役 公益社団法人日本租税研究協会 会長 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 会長 公益財団法人国際研修協力機構 会長

[社外監査役]

氏　名	主な活動状況	重要な兼職の状況
伊丹敬之	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、監査役会10回全てに出席し、主に経営学者としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京理科大学イノベーション研究科教授、同大学研究科長 株式会社東芝 社外取締役 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外監査役
山下英樹	当事業年度中、当社社外監査役就任後開催の取締役会８回全てに出席し、また、監査役会８回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	山下・遠山法律特許事務所 弁護士 株式会社アイセルネットワークス 社外監査役

(注) 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

４．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。
（最終改定　平成27年２月18日）

⑴取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

＜コンプライアンス＞

①当社グループは法令及び定款に従うのみならず、「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げている。当社はコンプライアンス体制の基礎としてコンプライアンス規程を定め、取締役会が任命するチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的なモニタリングを通じ、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②役職員の行動規範としてコンプライアンス規程第５条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。とりわけ、各国競争法の遵守、反社会的勢力に対する毅然とした対応、インサイダー取引の禁止、贈収賄の禁止、顧客及び会社等の秘密情報の保持、差別・ハラスメントの禁止等を徹底する。

③全ての役職員を対象に、独占禁止法、金融商品取引法、不正競争防止法等の各種法令・規則、及び社内規程に関する階層別研修、分野別研修、e-ラーニングなどを実施し、コンプライアンス違反の予防ならびに改善措置を講じると共に、コンプライアンス意識の徹底・向上を図る。

④コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス違反に関する報告・相談のための社内窓口及び社外弁護士によるコンプライアンス相談窓口を設置するなど報告・相談システムを整備し、運用を行う。

＜コーポレートガバナンス＞

⑤社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、コンプライアンス違反行為を未然に防止する。

また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。

⑥取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行う。

⑦取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑧内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

⑵取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書または電子情報により、文書管理規程及び電子情報セキュリティ規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理する。

②取締役及び監査役は、随時これらの文書を閲覧できるものとする。

⑶損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

①海運市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野においては、世界の荷動き量及び船腹供給量の動向が船腹需給に影響を及ぼし、運賃及び傭船料の市況が変動する為、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行い、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

⑷取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②経営会議は社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成され、経営会議規程により原則として週１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行う。

⑸財務報告の信頼性を確保するための体制

①適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程を定めると共に、財務報告に関わる内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

②内部監査室は、財務報告に関わる内部統制の有効性を評価する。評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑹当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理については、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、担当部室長は、グループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社から適時必要な報告を受け、経営状態及び事業リスクを適切に把握すると共に、重要経営事項については、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。但し、組織規程に基づき準社内組織と位置付けられたグループ会社については、担当部室長に代わり担当役員がこれを行う。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

④グループ会社の監査については、各社が適切に内部監査体制を構築すると共に、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき定期及び随時に国内外のグループ会社の内部監査を行う。

⑺監査役の職務を補助する専任スタッフとその独立性に関する事項

①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の従業員から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行い、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑻取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行い、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在 金　額	前連結会計年度(ご参考) 平成26年3月31日現在 金　額
資産の部		
流動資産	**511,795**	**533,639**
現金及び預金	86,622	98,148
受取手形及び営業未収金	178,844	146,786
有価証券	45,000	83,000
たな卸資産	49,025	59,349
繰延及び前払費用	75,937	73,284
繰延税金資産	2,106	1,628
その他流動資産	75,796	72,138
貸倒引当金	△1,537	△697
固定資産	**2,112,254**	**1,831,055**
有形固定資産	**1,498,028**	**1,379,244**
船舶	906,983	860,095
建物及び構築物	165,930	136,990
機械装置及び運搬具	21,387	10,273
器具及び備品	5,927	4,929
土地	221,993	215,610
建設仮勘定	173,279	148,971
その他有形固定資産	2,526	2,373
無形固定資産	**37,068**	**29,384**
投資その他の資産	**577,157**	**422,426**
投資有価証券	128,415	111,060
関係会社株式	140,395	123,394
長期貸付金	74,958	37,519
長期前払費用	3,692	3,550
退職給付に係る資産	24,063	21,199
繰延税金資産	3,954	3,768
その他長期資産	203,182	123,717
貸倒引当金	△1,504	△1,785
資産合計	**2,624,049**	**2,364,695**

科　目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在 金　額	前連結会計年度(ご参考) 平成26年3月31日現在 金　額
負債の部		
流動負債	**505,346**	**430,045**
支払手形及び営業未払金	167,001	143,196
短期社債	15,000	45,000
短期借入金	179,388	105,188
未払法人税等	7,638	6,909
前受金	36,280	37,696
繰延税金負債	592	1,716
賞与引当金	4,763	4,530
役員賞与引当金	241	121
コマーシャル・ペーパー	5,500	−
その他流動負債	88,940	85,687
固定負債	**1,226,267**	**1,151,100**
社債	270,185	180,500
長期借入金	688,331	740,038
長期リース債務	22,928	21,564
繰延税金負債	109,042	81,130
退職給付に係る負債	13,659	12,935
役員退職慰労引当金	1,803	1,852
特別修繕引当金	15,802	14,191
その他固定負債	104,513	98,888
負債合計	**1,731,614**	**1,581,146**
純資産の部		
株主資本	**636,530**	**605,768**
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,468	44,516
利益剰余金	533,484	502,833
自己株式	△6,823	△6,981
その他の包括利益累計額	**146,026**	**73,392**
その他有価証券評価差額金	44,260	32,809
繰延ヘッジ損益	68,769	39,711
為替換算調整勘定	27,673	△315
退職給付に係る調整累計額	5,322	1,186
新株予約権	**2,553**	**2,390**
少数株主持分	**107,324**	**101,998**
純資産合計	**892,435**	**783,549**
負債純資産合計	**2,624,049**	**2,364,695**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当連結会計年度 自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日 金　額	前連結会計年度(ご参考) 自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日 金　額
売上高	**1,817,069**	**1,729,452**
売上原価	1,683,795	1,587,902
営業総利益	**133,274**	**141,550**
販売費及び一般管理費	116,024	100,458
営業利益	**17,249**	**41,092**
営業外収益		
受取利息	2,704	2,318
受取配当金	6,920	7,022
持分法による投資利益	4,930	－
その他営業外収益	34,210	20,165
営業外収益計	**48,765**	**29,507**
営業外費用		
支払利息	12,555	12,583
持分法による投資損失	－	1,234
その他営業外費用	2,129	1,796
営業外費用計	**14,685**	**15,613**
経常利益	**51,330**	**54,985**
特別利益		
固定資産売却益	16,225	7,094
その他特別利益	9,927	28,955
特別利益計	**26,152**	**36,050**
特別損失		
固定資産処分損	2,852	6,702
減損損失	10,198	6,447
海難関連費用	－	2,397
その他特別損失	6,099	3,777
特別損失計	**19,150**	**19,325**
税金等調整前当期純利益	**58,332**	**71,710**
法人税、住民税及び事業税	**12,440**	**13,796**
法人税等調整額	**△2,577**	**△4,525**
少数株主損益調整前当期純利益	**48,469**	**62,439**
少数株主利益	**6,113**	**5,045**
当期純利益	**42,356**	**57,393**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 平成27年3月31日現在 金　額	前　期（ご参考） 平成26年3月31日現在 金　額
資産の部		
流動資産	**380,617**	**368,521**
現金及び預金	22,130	24,263
営業未収金	112,952	86,113
短期貸付金	71,795	26,866
立替金	7,921	14,912
有価証券	45,000	83,000
貯蔵品	33,151	43,011
繰延及び前払費用	44,475	46,878
代理店債権	18,351	19,780
未収入金	12,243	10,991
その他流動資産	13,824	13,218
貸倒引当金	△1,227	△516
固定資産	**721,059**	**670,662**
有形固定資産	**117,259**	**124,072**
船舶	84,419	89,138
建物	9,440	10,204
構築物機械装置	411	379
車両運搬具	95	66
器具及び備品	609	659
土地	16,694	18,015
建設仮勘定	3,784	3,561
その他有形固定資産	1,803	2,046
無形固定資産	**15,970**	**17,898**
投資その他の資産	**587,829**	**528,691**
投資有価証券	99,684	86,551
関係会社株式及び出資金	239,726	214,624
長期貸付金	137,971	136,848
長期前払費用	15,593	18,974
長期リース債権	84,841	52,038
その他投資等	12,279	21,700
貸倒引当金	△2,268	△2,047
資産合計	**1,101,677**	**1,039,183**

科　目	当　期 平成27年3月31日現在 金　額	前　期（ご参考） 平成26年3月31日現在 金　額
負債の部		
流動負債	**280,778**	**271,712**
営業未払金	122,296	98,106
短期社債	15,000	30,000
短期借入金	104,185	77,352
未払金	1,385	27,422
未払法人税等	—	662
未払費用	1,564	1,756
前受金	23,194	22,246
代理店債務	2,383	2,752
賞与引当金	2,117	2,099
役員賞与引当金	42	—
その他流動負債	8,609	9,314
固定負債	**353,589**	**311,873**
社債	185,185	110,500
長期借入金	141,206	179,310
繰延税金負債	20,303	18,906
退職給付引当金	8	8
役員退職慰労引当金	—	120
債務保証損失引当金	3,510	300
その他固定負債	3,375	2,728
負債合計	**634,367**	**583,586**
純資産の部		
株主資本	**428,937**	**422,751**
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,371	44,419
資本準備金	44,371	44,371
その他資本剰余金	—	47
利益剰余金	326,038	319,954
利益準備金	8,527	8,527
その他利益剰余金	317,510	311,427
特別償却準備金	635	1,247
海外投資等損失準備金	23	31
圧縮記帳積立金	978	975
別途積立金	289,630	249,630
繰越利益剰余金	26,243	59,543
自己株式	△6,872	△7,023
評価・換算差額等	**35,818**	**30,455**
その他有価証券評価差額金	40,315	30,764
繰延ヘッジ損益	△4,497	△308
新株予約権	**2,553**	**2,390**
純資産合計	**467,309**	**455,597**
負債純資産合計	**1,101,677**	**1,039,183**

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当　期 自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日	前　期（ご参考） 自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
	金　額	金　額
売上高		
海運業収益		
運賃	993,810	962,871
貸船料	243,465	231,140
その他海運業収益	37,591	35,676
計	**1,274,868**	**1,229,688**
その他事業収益	1,101	970
売上高計	**1,275,969**	**1,230,658**
売上原価		
海運業費用		
運航費	628,994	604,065
船費	13,440	12,594
借船料	474,576	452,903
その他海運業費用	137,035	121,896
計	**1,254,046**	**1,191,459**
その他事業費用	824	743
売上原価計	**1,254,870**	**1,192,202**
営業総利益	**21,098**	**38,456**
一般管理費	33,228	28,509
営業利益又は営業損失（△）	**△ 12,129**	**9,946**
営業外収益		
受取利息配当金	29,049	22,539
コンテナ売却益	4,094	4,220
為替差益	6,136	170
その他営業外収益	1,134	939
営業外収益計	**40,414**	**27,869**
営業外費用		
支払利息	3,139	3,163
その他営業外費用	1,216	1,168
営業外費用計	**4,355**	**4,332**
経常利益	**23,929**	**33,483**
特別利益		
固定資産売却益	1,915	929
投資有価証券売却益	2	991
関係会社株式売却益	98	28,369
関係会社清算益	2,878	2,276
貸倒引当金戻入額	9	314
傭船解約金	219	572
その他特別利益	686	1,776
特別利益計	**5,810**	**35,229**
特別損失		
固定資産処分損	225	59
投資有価証券売却損	—	213
投資有価証券評価損	—	20
関係会社株式評価損	8,969	4,302
関係会社整理損	—	124
債務保証損失引当金繰入額	3,210	300
貸倒引当金繰入額	650	—
海難関連費用	—	257
その他特別損失	1,108	696
特別損失計	**14,164**	**5,973**
税引前当期純利益	**15,575**	**62,739**
法人税、住民税及び事業税	△ 1,191	2,084
法人税等調整額	△ 1,116	35
当期純利益	**17,883**	**60,620**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　商船三井
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　薊　　和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　阿部與直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社　商船三井及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　商船三井
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　薊　　和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　阿部與直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社　商船三井の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの平成26年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。 なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、平成26年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、平成26年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実として指摘すべき事項は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

四　なお、事業報告に記載の通り、当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して、競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象となっており、また米国等において当社グループに対する集団訴訟が提起されております。監査役会として、独禁法をはじめとするコンプライアンス強化と再発防止及びコーポレートガバナンスの充実に向けた取締役の取り組み状況について引き続き監視・検証してまいります。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社商船三井　監査役会

常勤監査役　津田昌明　㊞
常勤監査役　太田威彦　㊞
社外監査役　伊丹敬之　㊞
社外監査役　山下英樹　㊞

以　上

メモ

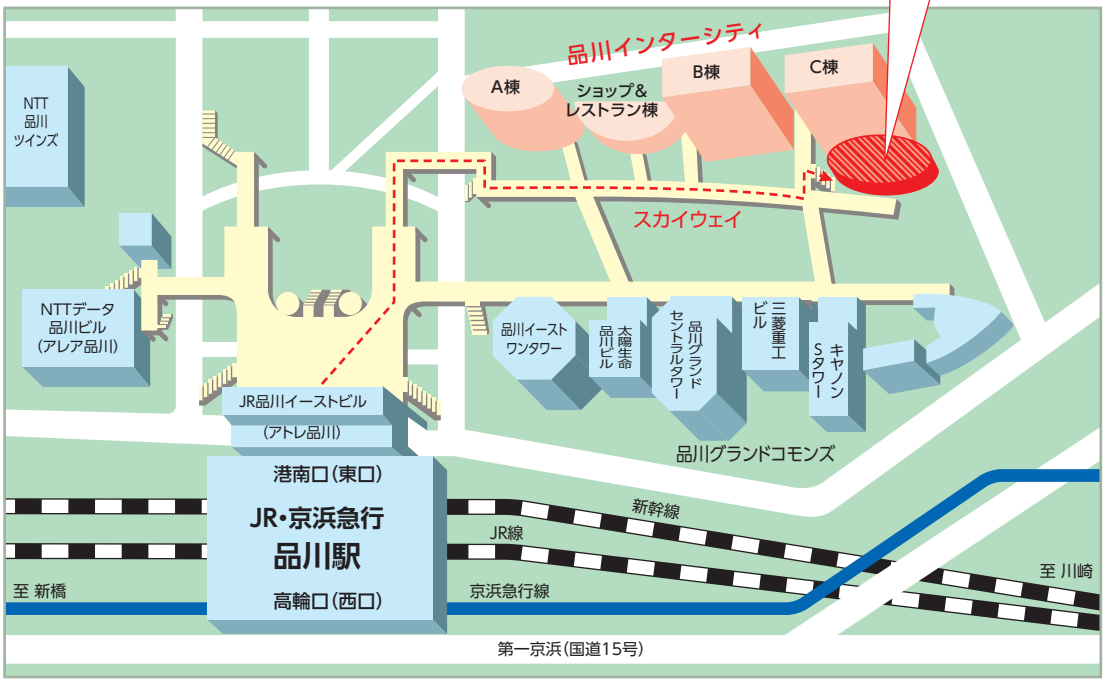
メモ

■ 株主総会会場のご案内 ■

日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

会場 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール
電話（03）5479-0750（当日のみ）

交通 品川駅港南口から
徒歩約10分



株主メモ

事業年度		4月1日～翌年3月31日
定時株主総会		毎年6月
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
上場金融商品取引所		東京・名古屋の各証券取引所

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
インターネットホームページURL	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法
当社ホームページに掲載します（URL[アドレス]は以下の通りです）。
http://www.mol.co.jp/
但し、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

MOL Mitsui O.S.K. Lines

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
Waterless Printing. Naturally